

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	島根県立石見高等看護学院
設置者名	島根県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	86単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに公開する。(http://www.sinc.ac.jp/)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	島根県立石見高等看護学院
設置者名	島根県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	島根県立石見高等看護学院運営委員会
役割	<p>島根県立石見高等看護学院学則第28条の2第1項の規程に基づき設置し、次の事項について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 島根県立石見高等看護学院（以下「学院」と言う。）の規程（学則に関わるものを除く。）の制定・改廃に関する事 2 学院の予算の編成、執行計画及び決算に関する事 3 学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関する事 4 学院の施設の整備及び維持管理に関する事 5 学院の職員の人事に関する事 6 その他学院の運営に関し、重要と認められる事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
公益社団法人益田市医師会 学院担当理事	2018.7.1～ 2020.6.30	島根県立石見高等看護学院の 運営管理受託機関の担当理事
公益社団法人益田市医師会 会員	2018.7.1～ 2020.6.30	島根県立石見高等看護学院の 運営管理受託機関の会員
<p>（備考） 令和2年6月に記載される公益社団法人総会において、「島根県立石見高等看護学院運営委員会」の令和2年7月1日から2年間の委員が決定される。</p>		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島根県立石見高等看護学院
設置者名	島根県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 講義については、授業科目名、開講時期、単位数・時間数、担当教員名、授業のねらい、授業内容(回数・内容・授業形態)、自己学習に関する指針、使用教科書、参考文献、成績評価方法、関連科目、その他の通知事項等について明記したシラバスを年度ごとに作成している。これについては、各学年の授業科目の開講年度初めには、ガイダンスを実施し、その学年で学習する科目のシラバスを学生に配布している。 実習については、実習目標、行動目標、実習方法、実習記録、実習評価について明記した指導要領を年度ごとに作成している。これは、基礎Ⅰ・Ⅱ及び領域実習開始前のオリエンテーション時に学生に配布し、説明している。更に、各実習の直前にはそれぞれの実習の目標、行動目標、実習方法、実習記録、実習評価についての詳細なオリエンテーションを実施している。	
授業計画書の公表方法	ホームページに公開する。(http://www.sinc.ac.jp/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 【学修意欲の把握について】 学修意欲については授業態度、グループワーク時のグループメンバーに対する貢献度、評価の対象とならない提出物を含めての状況などから把握する。学修意欲に問題がある学生については個人面談等により指導を実施している。 また、成績不良者となった学生についてはチューターまたはクラス担当教員による指導と保護者への成績状況の説明を面談等によって行う。 【授業科目の学修成果の評価】 講義については、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験、学習態度などの方法を用いて評価する。科目ごとにその科目の担当教員が、科目のねらい・到達目標などをもとに評価方法について、学生に対してシラバスにより提示した上で、実施する。各科目の2/3以上の出席を単位認定の資格要件とし、それを満たさなければ評価対象外とする。 実習については、各領域の到達目標をもとに作成した評価表を用いて、担当教員と臨地実習指導者が学生の実習内容に基づき協議を行い評価する。領域によっては、レポートの評価も加味され単位認定を行う。講義・実習ともに評価点は数値化し、100点～80点をA評定、79点～70点をB評定、69点～60点をC評定、59点～0点をD評定とする。D評定となった科目については、単位は認定されない。 【単位取得の認定について】 各学期末に成績審議委員会を開催し、学生の成績の状況について審議し、単位の認定を決定する。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学年前期・後期の学期ごとに、その間に成績評価が行われた科目に関する点数(A～Dの成績表示の根拠となる素点)の平均値を算出し、成績の分布を把握するとともに、同学年学生の中での個人の成績順位を出している。</p> <p style="text-align: center;"><u>その学期間中に成績評価が行われた科目の素点の総計</u> その学期間中に成績評価が行われた科目数</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページに公開する。(http://www.sinc.ac.jp/)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定の基本的な方針を「期待する卒業生像(ディプロマ・ポリシー)を以下のとおり定め、学生に周知するとともに、一般にも公表している。</p> <p>(1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解できる。</p> <p>(2) 生命の尊厳を理解し、人権を尊重して、人々の健康と生活を環境との相互作用及び心身相関の観点から理解できる。</p> <p>(3) 社会のニーズや人々の多様な価値観を認識し、専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた行動ができる。</p> <p>(4) あらゆる健康の段階や障害の状態にある人々の健康上の課題に対応するために、科学的な根拠に基づいて判断し、安心で安全な介護を実践できる基礎的能力を習得することができる。</p> <p>(5) 人間関係を基盤におき、相互理解及び相互成長できる。</p> <p>(6) 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、人々が社会資源を活用できるよう協働・調整するため基礎的能力を習得することができる。</p> <p>(7) 看護を探究する姿勢と向上心を持ち、人間としての自己成長を目指して主体的に学習し続けることができる。</p> <p>なお、本学院を卒業するためには、学則第14条に定められたすべての単位(98単位)を修得しなければならない。</p> <p>卒業認定にあたっては、学生の単位修得状況を最終的に確認し、卒業認定を行うための「卒業審議委員会」を開催し、審議する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>「学習のてびき」に上記方針について記載し、入学時に学生に配布し、ガイダンスを行っている。</p> <p>また、ホームページに公開している。</p> <p>(http://www.sinc.ac.jp/)</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	島根県立石見高等看護学院
設置者名	島根県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	98単位	75単位		23単位		
		98単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		115人	0人	10人	92人	102人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>実践できる知識・技術・態度を修得し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成することを目的に、教育目標を設定しカリキュラムを編成している。</p> <p>教育課程は積み上げ型としており、5分野で構成している。基礎分野、専門基礎分野、基礎看護学の専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱは精神看護学を基盤とする各看護学領域を含む分野であり、統合分野は、在宅看護論と看護の実践と統合の2つで構成し、看護の統合と実践はすべての学習の集大成として位置づけている。</p> <p>それぞれの分野の考え方は、以下のようになる。</p> <p>「基礎分野」は看護を学ぶ基盤として重要な①科学的な思考力や感性と想像力を培う内容 ②人々の健康と生活を多方面の観点から理解し、コミュニケーション力を高め、生命を尊び人権を尊重する態度を育む内容 ③多様化する社会のニーズに対応するための国際化・情報化に対応しうる能力の育成に関する内容 等を意図して科目を設定している。</p> <p>①自然科学・現代日本語学・体育・運動生理学・芸術 ②社会学・心理学・人間関係論・生命倫理学・環境と人間・生活科学 ③情報科学・看護英語</p> <p>「専門基礎分野」は、看護を展開するための土台となるもの ①人体の正常な構造や機能を系統立てて理解する内容 ②人体の病気に関わる原因・病態などの基礎的医</p>

学的知識を理解する内容 ③健康支援と社会保障制度を理解する内容の3つに区分して設定している。

①解剖生理学Ⅰ（解剖学）・解剖生理学Ⅱ（生理学）・生理学・生化学

②臨床栄養学・臨床薬理学・病理学総論・病理学Ⅰ～Ⅴ・微生物学・臨床検査

③リハビリテーション論・保健医療論Ⅰ、Ⅱ・社会福祉と法規・看護関係法規

「**専門分野Ⅰ**」は、基礎分野及び専門基礎分野を基盤に、専門分野Ⅱ及び在宅看護論の基礎となる内容であり、①看護の概念と理論を学ぶ内容 ②すべての看護の基本になる技術であるコミュニケーション・フィジカルアセスメントを強化した内容 ③日常生活の支援に必要な技術を学ぶ内容 ④診療の補助技術を学ぶ内容 ⑤健康障害をもつ対象を理解し、状態に応じた看護を学ぶ内容 ⑥基礎的な知識・技術・態度を、実践を通して身につけられる内容を設定している。

①看護学概論 ②基本技術 ③生活援助論 ④診療援助論

⑤臨床看護総論 ⑥臨地実習：基礎看護学

「**専門分野Ⅱ**」は、基礎分野及び専門基礎分野、専門分野を基盤に、

①各看護学領域においては看護の対象及び目的の理解、疾病の予防、健康の回復・保持増進及び疾病・障がいをもつ人々に対する看護の方法を学ぶ内容とし、臨床実践能力の向上を図るために、演習を強化した内容としている。

②得られた知識・技術を実際の看護場面で適用し、理論と実践を結びつけて理解出来る能力を養う内容としている。また、チームの一員としての役割を学び、保健・医療・福祉との連携、協働を通して看護を実践できる能力を養う内容としている。

①成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学

②臨地実習：成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学

「**統合分野**」は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱで学習した内容や技術をと統合し、学習の最終段階として位置づける。

①在宅看護論では、あらゆる年代の地域で生活する人々を対象に、在宅という場における看護に必要な技術、態度を修得し、他職種と協働する中での看護の役割を学ぶ内容としている。

②看護の実践と統合では、災害直後から支援できる看護の基礎的知識の習得、国際社会における健康問題、異文化を知り、看護師としての協力について学ぶ内容としている。リスクマネジメント、看護マネジメント、チーム医療などメンバーシップ及びリーダーシップを学ぶ内容としている。

③看護の統合と実践では、看護チームの一員として、看護管理の実際や夜間実習、複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術を統合し、看護実践能力を身につける内容としている。

①在宅看護論

②看護の統合と実践 災害看護と国際協力、看護研究、看護管理、医療安全

③臨地実習：在宅看護論、看護の実践と統合

専門基礎分野から統合分野を通しての取り組みとして、臨床能力を高めるためにフィジカルアセスメント教育に力を入れることにした。全学年が年次積み上げ式にトレーニングを受けられるシステムを整えている。

年間の授業計画については、外部の非常勤講師の予定を調整しながら作成している。各分野が積み上げ方式になるように調整を実施している。各実習の履修要件があるため配慮しながら、授業・実習を組み立てている。

成績評価の基準・方法

(概要)

- 1) 講義の単位の認定は、履修科目ごとにその科目の担当教員が、試験その他の方法により評価を実施して行う。授業科目によっては、定期試験の結果に基づいて単位の認定を行う場合や、定期試験を行わず、実技、レポート、小テスト、平常点、出席状況等により、あるいは定期試験の成績にこれらを加味して単位認定を行う場合などがある。
- 2) 実習の評価は、担当教員と臨地実習指導者が実習内容に基づき協議を行い、評価表を用いて行う。尚、出席時間数を満たしていても、実習内容が目標に到達していない場合は、課題を課すことがある。単位認定は、会議に於いて実施するが、看護学の領域によっては、レポートの評価も加味され単位認定を行う。なお、レポートの内容によっては、再レポートを求めることがある。また、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの単位が取得できなければ各論実習にすすむことはできない。
- 3) 各授業科目の出席時間数は、原則として各科目の2/3以上の出席を単位認定の資格要件とする。
- 4) 認定された単位は、上記の評価結果により、「A」、「B」、「C」の3段階に区分して表示する。また「D」となった科目については、単位は認定されない。

なお、単位認定の評価基準は次のとおりとする。

【講義・実習】

100点 ~ 80点	A
79点 ~ 70点	B
69点 ~ 60点	C
59点 ~ 0点	D

卒業・進級の認定基準

(概要)

○ 進 級

本学院では、次の学年に進級するために基準を設けている。

基準に関わる要件については、以下のとおりとする。

1年次 37単位のうち36単位以上の修得が必要

2年次 32単位のうち31単位の修得が必要

進級については、成績審議委員会において審議し、学院長が決定する。

○ 卒 業

本学院を卒業するためには、学則第14条に定められたすべての単位を修得しなければならない。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>○ チューター制度による3年間一貫したサポート チューター制とは、各学年のクラス担当の教員以外に、入学時から卒業までの3年間を一人の教員が学生を受け持って指導にあたります。 勉学、進路、その他学生生活全般に関して個人的に相談を受け、あるいは指導を行い、ひとりひとりに目の行き届いた、細やかなサポートに心掛けています。</p> <p>○ スクールカウンセラーの配置によるメンタルサポート 学校、家庭における人間関係の中で「心の問題」に悩んでいる学生には、専門的な立場からの助言や援助を受けることができます。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	3人 (8.1%)	34人 (91.9%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
島根県内の総合病院 (益田赤十字病院、益田地域医療センター医師会病院、島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院、松江赤十字病院、松江市立病院、雲南市立病院 等)			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナビ就職選考対策講座 (4月：3年) ・スタートアップ&選考対策講座 (2月：2年) ・就活スタートアップ講座 (3月：1年) ・地域の看護師との交流会 (3月：1年、2年) 			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験受験資格 ・保健師養成施設への受験資格 ・助産師養成施設の受験資格 ・4年制大学への編入資格 (看護大学の場合は3年次編入試験受験資格) ・大学養護教諭教養課程の受験資格 			
(備考) (任意記載事項)			
令和元年度の看護師国家試験合格率		100%	
令和元年度の島根県内就職率		88.2%	

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
116 人	3 人	2.6 %
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>○ チューター制度による3年間一貫したサポート（再掲） チューター制とは、各学年のクラス担当の教員以外に、入学時から卒業までの3年間を一人の教員が学生を受け持って指導にあたります。 勉学、進路、その他学生生活全般に関して個人的に相談を受け、あるいは指導を行い、ひとりひとりに目の行き届いた、細やかなサポートに心掛けています。</p> <p>○ スクールカウンセラーの配置によるメンタルサポート（再掲） 学校、家庭における人間関係の中で「心の問題」に悩んでいる学生には、専門的な立場からの助言や援助を受けることができます。</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	0円	118,000円	400,000円	その他の欄の400,000円は、1年生から3年生までの3年間の教材費。(入学時に一括納付し、卒業時に精算。)
修学支援 (任意記載事項)				
<p>○ 安心して学ぶ (経済面でのサポート)</p> <p>日本学生支援機構奨学金、島根県育英会奨学金、島根「ふるさと」看護奨学金など各種奨学金制度の利用が可能です。教育訓練給付金 (社会人入学生対象) の認定校となっています。また、学費の支弁が困難な方には、授業料、学生寮の減免制度もあります。</p>				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
ホームページアドレス http://www.sinc.ac.jp/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>1 主な評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的・目標 (教育理念・目的・目標の設定と達成) ・学生の受け入れ (学生募集、入学選抜の方針・方法) ・学生生活の支援 (学習継続への支援、社会的活動への支援、進路選択の支援) ・教育課程 (編成、見直し、学科、実習、特別活動、成績評価、単位認定) ・学校環境 (施設設備、実習施設、組織体制の整備、教員人事 等) ・研修・研究 (教職員の研修等活動) ・学校評価 (自己点検・自己評価) <p>2 評価委員の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生 (同窓会長) ・益田赤十字病院 (看護部長) ・益田地域医療センター医師会病院 (看護部長) ・益田保健所 (所長) ・松江高等看護学院 (副学院長) <p>3 評価結果の活用方法</p> <p>委員会の開催 9月下旬</p> <p>学校関係者評価委員による評価 10月～11月</p> <p>学校関係者評価の取りまとめ 12月</p> <p>学校関係者評価の学内確認・共有 1月</p> <p>ホームページでの公表 2月</p> <p>運営委員会への報告 3月</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
島根県立石見高等看護学院同窓会 会長	2020. 4. 1～2021. 3. 31	卒業生
益田赤十字病院 看護部長	2020. 4. 1～2021. 3. 31	実習施設
益田地域医療センター医師会病院 看護部長	2020. 4. 1～2021. 3. 31	実習施設
島根県益田保健所 所長	2020. 4. 1～2021. 3. 31	行政（保健衛生）
島根県立松江高等看護学院 副学院長	2020. 4. 1～2021. 3. 31	看護師養成所（2年課程）
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
ホームページアドレス http://www.sinc.ac.jp/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
ホームページアドレス http://www.sinc.ac.jp/